

| | | | |
|--|---|--|---|
| 保育理念 | ・子ども一人ひとりの最善の利益を第一に考え、家庭や地域社会と連携を取りながら子どもの健全な育成を図る。 | | |
| 保育方針 | ・家庭や地域社会と連携を図り、保護者との協力のもと、心身共に健康で心豊かな子どもの育成、家庭と保育所が一つになって共に保育を進めていく。 ・子どもを取り巻く環境の変化に対応して、保育所の保育だけではなく、地域の子育ての支援が大きく求められているものを目指し、支援を行っていく。 | | |
| 保育目標 | 【公立保育所共通】 | ・心身共に健康で元気に遊べることも ・自分のことは自分でしようとする子ども ・思いやりのこころを持ち、友達と仲良く遊べる子ども | |
| | 【保育所独自】 | ・様々なあそびや活動を通して、思いやりの気持ちを育てる | |
| 子どもの保育目標 | 0歳児 | ・安定した応答的な生活の中で愛着関係を築き、探索活動を楽しむ。 | <p style="text-align: center;">主な行事</p> 健康診断／サッカー教室／園外保育／ キラキラフェスティバル／運動会／発表会／ 豆まき／ひなまつり／卒園式・修了式 |
| | 1歳児 | ・安心できる保育士との関係のもとで探索活動を楽しんだり、自分でしようとする気持ちが芽生える。 | |
| | 2歳児 | ・保育者に促され身の回りのことをしようとしたり、友だちへの関心が芽生える。 | |
| | 3歳児 | ・生活に必要な習慣や態度が身につく、保育者や友だちと遊ぶ中で自分のしたいことや言いたいことを言葉や行動で表現する。 | |
| | 4歳児 | ・健康で安全な生活に必要な習慣が身につく、保育者や友だちと遊びを通し、つながりを広げ、集団としての行動ができるようになる。 | |
| | 5歳児 | ・生活に合わせた習慣が身につく、いろいろな活動を通し、一つの目標に向かい力を合わせて活動し、最後までやり遂げる達成感や喜びを味わう。 | |
| 保育所保育に関する基本原則/役割目標 | | 保育の方法/環境 | 保育所の社会的責任 |
| ・児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。 ・保育に関する専門性を有する職員が地域の子育て支援を行う。 | | ・健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、一人ひとりの発達過程に応じ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活やあそびを通して総合的に保育する。 ・保護者を理解し適切に援助する。 | ・人権に配慮する。 ・子どもの人権を尊重し保育を行う。 ・地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明する。 ・個人情報適切に取り扱う。 ・保護者の苦情解決を図るよう努める。 |
| 養護に関する基本的事項 | | 保育の計画と評価 | 小学校との連携 |
| ・養護とは、子どもの生命の保持及び、情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。 ・保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行う。 ・養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。 | | ・保育の目標を達成するため、方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえた保育の内容が組織的・計画的に構成され総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成する。 ・これに基づき指導計画、保健計画、食育計画を作成する。 ・保育士等の自己評価、保育所の自己評価を行い、公表し、保育内容の改善を図る。 | ・コロナとの連携 ・幼保小連絡会 ・児童要録送付 |
| ◎幼児期の終わりまで育て欲しい姿10項目 | | ◎教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱 | |
| ア.健全な心と体 | イ.自立心 | ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。 「知識及び技能の基礎」 イ 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする 「学びに向かう力、人間性等」 | |
| ウ.共同性 | エ.道徳性・規範意識への芽生え | | |
| オ.社会性との関わり | カ.思考力の芽生え | | |
| キ.自然との関わり・生命尊重 | ク.数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 | | |
| ケ.言葉による伝えあい | コ.豊かな感性と表現 | | |

| 年齢 | 養護（保育士が行う事項） | | | | | 健康支援／状態把握・増進・疾病対応 |
|--|---------------------------------|--------------------------|--|--|------------------------------------|--|
| | 生命の保持 | | 情緒の安定 | | | 健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 |
| 乳児 | ・生理的欲求の充実を図る | | ・応答的な触れ合い ・情緒的な絆の形成 | | | ・年2回の委託医による健康診断（内科・歯科） ・登園時及び保育中の状態観察 ・異常が認められた時の適切な対応 ・年間保健計画の作成、実施 ・コロナウイルス感染予防対策 |
| 1歳児 （満1歳より） | ・生活リズムの形成を促す | | ・温かなやり取りによる心の安定 | | | 食育の推進（食育計画別紙） ・給食の提供 ・食育活動の実施（食育計画別紙） ・行事食の提供 ・菜園づくりの実施 ・クッキングの実施 |
| 2歳児 | ・適切な運動と休息の充足 | | ・自我の育ちへの受容と共感 | | | 環境及び衛生管理並びに安全管理 ・施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ・子ども及び職員の清潔保持 ・感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 （危機管理計画別紙） |
| 3歳児 | ・健康的な生活習慣の形成 | | ・主体性の育成 | | | |
| 4歳児 | ・運動と休息のバランスと調和を図る | | ・自己肯定感の確立と他社の受容 | | | 災害への備え（避難計画等別紙） ・避難訓練（火災、地震、不審者対応）の実施（毎月） ・消防署の視察 ・消化訓練の実施 ・被災時における対応と備蓄 ・年2回外部業者による消防設備点検 ・防災無線 ・コドモメール配信 （避難訓練計画等別紙） |
| 5歳児 | ・健康・安全への意識の向上 | | ・心身の調和と安定により自信を持つ | | | |
| ねらい及び内容並びに配慮事項（養護と教育は一体となって展開されることに留意） | | | | | | |
| 教育 （園児が環境に関わって経験する事項） | | | | | | ・年2回外部業者による消防設備点検 ・防災無線 |
| 乳児 （三つの視点） | 健やかに伸び伸びと育つ | | 身近な人と気持ちが通じ合う | | 身近なものとの関わり 感性が育つ | 子育て支援（子育て支援計画別紙） ・懇談会 ・要保護児童見守り |
| | ・身体機能の発達 ・食事、睡眠等の生活リズム感覚の芽生え | | ・特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ・喃語の育みと応答による言葉の芽生え | | ・身近なものとの関わり感性が育つ ・身体の諸感覚認識による表現 | |
| （満1～5歳児） 5領域 | 健康 | 人間関係 | 環境 | 言葉 | 表現 | 職員の資質向上（研修計画別紙） ・保育指针对応の園外、園内研修の継続 ・講師を招いての園内研修 ・WEB研修等の計画的な参加 |
| 1歳児 （満1歳より） | ・歩行の確立による行動範囲の拡大 | ・周囲の人への興味、関心の広がり | ・好奇心を高める | ・言葉の獲得 ・話しはじめ | ・いろいろな素材を楽しむ | |
| 2歳児 | ・排泄の確立 ・運動、指先の機能の発達 | ・自己主張の表出 ・友だちとの関わりが増大 | ・自然現象への積極的な関わり | ・言葉のやり取りの楽しさ | ・象徴機能の発達とイメージの膨らみ | 情報公開等 ・個人情報保護 ・苦情処理解決及び第三者委員、運営協議 |
| 3歳児 | ・意欲的な活動 ・基本的な生活習慣の確立 | ・道徳性の芽生えと並行遊びの充実 | ・身近な環境への積極的な関わり | ・言葉の楽しさ、楽しさへの気づき ・生活の中での必要な言葉の理解と使用 | ・自由な表現と豊かな感性の育ち | 特色ある教育と保育 ・絵本、音楽、身体を通じた表現活動 |
| 4歳児 | ・健康への関心 ・体全体の協応運動 | ・仲間との深いつながり | ・社会事象への関心の高まり | ・伝える力、聞く力の獲得 | ・豊かな感性により表現 | 地域の実態に対応した保育事業と行事への参加 地域の実情や園の体制等を踏まえ、地域に開かれた子育て支援を行う |
| 5歳児 | ・健康増進とさらなる挑戦への意欲 | ・社会性の確立と自立心の育成 | ・社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取入れ | ・文字や数字の獲得による遊びの発展 | ・ダイナミックな表現 ・感動の共有 | 自己評価等 ・保育所の評価（全体の反省による全体計画の反映） ・保育士等の評価（自己評価と子どもの評価の確立） ・自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得 ・人事評価 |